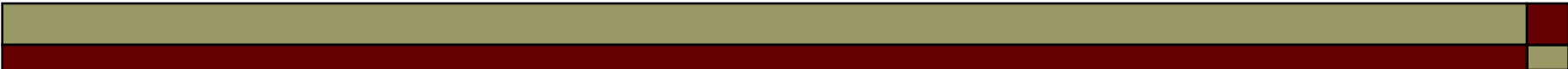


台湾輸出に向けた長崎県産いちご の防除体系確立への取組

～輸出用農産物防除体系確立事業～

長崎県農林部農業経営課
主任技師 濱邊 薫



本日の説明

- I 背景と課題
- II 事業の概要
- III 今後の取組と課題

I 背景と課題

1. 農産物・農産加工品の輸出を巡る背景

- 国において、農産物を含めた輸出拡大に向けた取組が検討されている

長崎県の現状

- 長崎県農産物輸出研究会において活動（H25:31社）
→研修会、バイヤー招へい等を実施
- 他県に比べ農産物に関する輸出量、取り組み実績が少ない
- 青果物では、県・生産者等が把握していないものが、市場を通して輸出されている場合がある

I 背景と課題

2. バイヤー等からの意見

- 消費者(対象国)に応じた、付加価値つけてほしい
(品質、量、パッケージ等)
- 優位性のある農産物(特に果実類)については、輸入したい(台湾)
- 水産物輸出の際、農産物も一緒にほしい

I 背景と課題

3. 農産物輸出を推進するうえでの課題

- 生産者に輸出に関する知識・情報が少ないため、輸出に関する意識が低い
- 植物防疫や畜産の衛生施設面の問題等の障壁により、取組みが進んでいない
- 中間コスト(価格面等)や他産地との価格競争等により、メリットのある輸出につながっていない
- 県内に、青果物を取り扱う県内輸出業者や輸出取組みに精通した人材が不足している
- 信頼できるパートナーとの取組が確立されていない
- 品質面、栽培面、施設面を含め、輸出に対応した体制作りができていない(グローバルGAPの取得)

Ⅱ 事業の概要

農産物輸出促進全般の取組

長崎農産物海外流通推進事業(農産加工・流通室)

協議会・輸出支援

1. 輸出条件等にかかる体制整備(輸出協議会設立)
 - ・協議会会員活動支援
 - ・バイヤー招聘
 - ・セミナー開催
 - ・輸出支援
 - ・現地調理商談会等

新規輸出先

2. 輸出の情報収集
 - ・東南アジア等への輸出可能性調査

連携輸出

3. 連携強化による輸出の取組
 - ・水産物、他の産品との連携
 - ・国、オール九州等との連携の取組

輸出用農産物防除体系確立事業 (農業経営課)

台湾への輸出に向けての防除体系の確立

対象品目: みかん、いちご

対象に応じた輸出に対応可能な
人材育成・体制整備

国、他県との連携による
総合的な輸出促進

Ⅱ 事業の概要

輸出用農産物防除体系確立事業(H26～29)

事業の目的

輸出先国の規制に応じた病害虫管理技術やGAP等の推進により、安全安心な県産農産物の輸出を支援する

事業内容

新たな防除体系の確立と実証

- 1) 輸出対応型防除暦の作成
 - ① 先行事例調査
 - ② 農薬使用実態等基礎調査
 - ③ みかん、いちご防除体系モデルの実証圃設置
 - ④ 品質評価(テスト輸出)(2～4年目)
 - ⑤ 重要病害虫の防除技術確立

GAP等の推進

- 2) グローバルGAP等認証取得経費の一部助成(2年目以降)

期待される成果

輸出対応型防除暦

- ・規制のため使えない農薬の代替技術の導入による農薬使用の削減
- ・農薬使用が少ない新たな防除体系の普及

農産物信頼性の確保

輸出を計画している集団へグローバルGAP等を推進

目 標

輸出対応型園芸産地の育成

台湾への輸出拡大

Ⅱ 事業の概要

1) 一輸出対応型防除暦の作成

① 先行取組事例調査

【台湾市場調査】

台湾の残留農薬検査状況や、現地での農薬使用状況、農産物の品質レベルを把握する。

【国内事例調査】

輸出に取り組むうえでの問題点、対応及び農薬以外での植物検疫の実際や輸送方法などを含めて先行事例の情報を収集する。

Ⅱ 事業の概要

1) 一輸出対応型防除暦の作成

② 農薬使用実態等基礎調査

輸出先国(台湾)でわが国より厳しく規制される農薬の、本県内産地における使用実態を把握し、防除暦作成の基礎資料とする。

表1 本県で使用されるうどんこ病薬剤(抜粋)

単位: ppm

区分	日本			台湾	
	使用時期	使用回数	残留基準値	安全許容量	
			いちご	小漿果類	いちご
ジーファイン水和剤	前日まで	—	—	—	—
ストロビーフロアブル	前日まで	3回	5.0		3.0
フルピカフロアブル	前日まで	3回	10.0		1.0
スコア顆粒水和剤	前日まで	3回	5.0	1.0	
トリフミン水和剤	前日まで	5回	2.0	1.0	
ベルクート水和剤	前日まで	2回	0.5		0.5
モレスタン水和剤	前日まで	2回	0.5	0.2	
ラリー水和剤	前日まで	3回	1.0	0.5	

※平成26年6月確認

Ⅱ 事業の概要

1) 一輸出対応型防除暦の作成

③輸出に対応した病害虫防除体系モデル実証圃設置

①②に基づき作成した輸出用病害虫防除体系(案)により栽培管理を行い、防除効果や農薬の残留状況等を調査し、防除暦作成の資料とする。

表2 防除体系例(うどんこ病)

月	旬	生育ステージ	栽培作業	うどんこ病薬剤※
9	下		定植	
10	上			農薬A
	下	頂果出蕾開花	マルチ・ビニル	農薬B
11	中			農薬C
	下		電照開始	農薬D
12	中	収穫開始		
1	中			農薬A
2	中			農薬B
	下		電照終了	
3	中			農薬D
4	中			農薬C
5	中	収穫終了		

Ⅱ 事業の概要

1) 一輸出対応型防除暦の作成

⑤重要病害虫防除技術確立

実証圃で課題が明らかとなった病害虫の防除技術を確立する。

【いちご】

検疫対象害虫であるミカンキイロアザミウマの効果的な防除体系の確立



Ⅱ 事業の概要

推進体制

農業経営課

- ・事業全体の進捗管理、GAP等の推進

病害虫防除所

- ・現場段階の調査や実証圃設置
- ・防除暦の作成

農林技術開発センター

- ・既存の技術で対応が困難な病害虫の技術確立

農産園芸課技術普及班

- ・防除暦作成への助言

※2年目以降の実証圃は、輸出に取り組もうとする産地で実施

Ⅱ 事業の概要

年次別事業計画(いちご)

項目	H26	H27	H28	H29
1) 輸出対応型防除暦検討	暦案の作成・検討			暦の作成 ○
① 先行事例調査				
(国内事例調査)				
(台湾市場調査)	○			
② 農薬使用実態調査			「	「
③ モデル実証圃設置	試験場圃場	現地圃場	現地圃場	
④ 品質調査(テスト輸出)		テスト輸出 ○	テスト輸出 ○	
⑤ 重要病害虫防除技術確立				
2) GAP等の推進				

Ⅲ 今後の取組と課題

産地における課題

事業の迅速化のためには、産地と連携した取組が必須
(現地実証、テスト輸出、GAP取得への取組等)

現状

- ・残留農薬の問題は長崎県産農産物のイメージダウンにつながるため、生産者、団体ともに敏感にならざるをえない
- ・いちごの輸出への意向はあるが・・・

初年度の実証圃の取組により
輸出対応型いちご防除暦案を産地に示すことができれば

輸出への取組を検討している産地への推進が可能

Ⅲ 今後の取組と課題

事業推進上の課題

- 国との連携
 - ・国との情報の共有化

- 台湾での使用可能農薬の拡大
 - ・必須農薬について、台湾での「農薬残留安全許容量」の設定、及び許容量の緩和